

近畿地連結70周年国際交流事業ラオス視察報告

ラオスの教育・文化・歴史を実感

障がい児教育の支援には課題が山積

自治労大阪府本部執行委員 竹田 聖子

2月22日から27日にかけて自治労近畿地連の結成70周年記念事業として開催された「ラオス視察」に藤本副委員長とともに参加した。その概要について報告する。

28日、まずはヴィエンチャン都立図書館を訪問し、エファジャパンの事業内容の説明を受け、図書館を見学した。ラオスでは、施設、教材、人材の課題が原因で、障がい児がよりよく生きるための環境整備が不十分な状況。エファジャパンは、子どもたちの未来を拓くための教育と福祉の支援を行う国際協力NGOで、読書推進を通じて生活の改善を図っている。一方、障がい児の学習環境は整備されていない。教師に障がい児教育のスキルがなく、障がい児向けの教材もないため、人財育成や学習教材の整備



移動図書館の様子。「おおきなかぶ」の読み聞かせでは、藤本副委員長(右上)も参加



ラオスの伝統的な儀式「パーシー・スー・クワン」の様子。健康や繁栄を祈る

が課題となっている。エファジャパンは、移動図書館や教員研修などを実施している。

1校目のパサイ小学校では、移動図書館を見学した。移動図書館では、絵本や紙芝居を活用した読み聞かせや歌、踊りなどを教えている。2校目のサパントング・ヌー小学校では、ラオスの伝統的な儀式「パーシー・スー・クワン」や正月に行われるラム・ウォンダンスを子どもたちと一緒に踊り、ラオスの文化を体験

が求められる。25日、町自体が世界遺産に登録されているルアンプアーン郡に移動し、郊外を視察。26日、早朝からト鉢を体験し、市内を視察して、27日の早朝に帰国した。

今回のラオス視察では、障がい児への教育支援の現状を目的に、教材や人材不足などの急務な課題と教育施策などの継続的な課題について理解を深めた。自治労はエファジャパンの取り組みを支援するとともに、組合員の国際協力活動への参画促進を方針化している。課題解決にむけ、今後の支援のあり方について検討が求められる。

労基法

よもやま話

内定、取消しには合理的な理由を

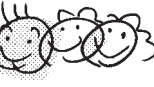
《質問》内定や内々定を取り消された時また内定や内々定を辞退する時は、どのような点に気をつけるべきでしょうか？

《回答》(前略)内定取消の場合には、解雇として合理的な理由が必要ですから(労基法16)、労働者ごすれば、その理由を明示してもらう必要があります。一方、内定者側からの内定辞退は基本的に問題ないものの、その

生さんが卒業旅行にでかけていくところでしょうか。

今年の新卒の採用は売り手に有利なようです。しかし、新型コロナウィルスのために移動が制限された年は観光業を中心に業績が落ち込み、内定が取り消される事例がありました。

採用内定には法的な定義はありませんが、一般的には「解約権留保を付した労働契約を締結した状態」とされています。ですから、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない取り消しは無効とされます。やむを得ない事情があるときも、取り消し対象者の就職先の確



保について最大の努力を行うように厚労省は注意を促しています。

一方、内定を辞退する場合は内定者からその旨を伝えれば済みます。しかし、たとえば、その人を迎えるために会社が特別に準備を整えたにも関わらず直前に辞退するような場合は、その費用を求められる可能性があります。

内々定は労働契約を締結したとはならない状態とされています。ただ、拘束の度合いなどによって事情も異なりますので、場合によっては注意が必要です。

なお、最近では転職が活発なので、中途採用の内定についてのトラブルが今後は増えるかもしれません。

大阪産業労働資料館
エル・ライブラリー
千本沢子



参議院議員
(自治労組織内議員)

千本沢子

立憲民主党

手続き忘れてませんか?

自動車を替えた方、
「30日以内」に手続きが必要!

契約対象となる自動車を乗り替えた場合、新車両の取得日の翌日から30日以内に車両変更の手続きをお願いします。

30日以内に届け出がなく事故を起こされた場合、
共済金をお支払いできません。

*車両変更とは、自動車の新規取得において、被共済自動車の廃車・譲渡・返還が生じた場合です。

不明な点があればまずは所属する組合にご連絡ください。

くみん共済 NEWS
5120A074

じちろう
マイカー共済
自動車総合補償共済

くみん共済(全労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部 大阪府支部
 全日本自治体労働者共済生活協同組合

「くみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。